

様式第 1 号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

(一財)大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：保育ルームおひさま	種別：地域型保育事業 ・家庭的保育事業		
代表者氏名：谷垣享子	定員（利用人数）：5	(5)	名
所在地：兵庫県西宮市甲子園九番町 5-49-101			
TEL 0798-48-0828	ホームページ： https://www.hoikuroom-ohisama.com		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2012年4月16日			
経営法人・設置主体（法人名）：			
職員数	常勤職員： 1	名	非常勤職員： 10 名
専門職員	(専門職の名称) 1	名	看護師 1名 栄養士 1名
			保育士 6名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室、台所、トイレ		(設備等)
	洗面所		

③ 理念・基本方針

理念：・一人一人の子どもの最善の利益を第一に考えて、その福祉のために積極的に努める。

- ・養護と教育を一体とする。
- ・保育を通して一人一人の子どもが心身ともに健康・安全で情緒の安定した生活がおくれるようにし、生きる喜びと力を育む。
- ・家庭（保護者）ときめ細やかに連携を図りながら、家庭が本来的に備えている育児機能が発揮できるように手助けをする。

方針：・一人一人の子どもの人権を大切にする。

- ・子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるよう保育する。
- ・子どもが安全で安心して生活できるよう、また発達段階や興味にあうように物的、人的環境を整える。
- ・職員が連携・協力し、また一人一人が資質の向上に努力する。
- ・保護者とのより良い関係づくりに努め、「共育で」をすすめる。

--

④施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|--|
| <p>①保育士を基準より多く配置し丁寧に保育している。</p> <p>②一汁三菜、和食中心、魚使用が多いという給食の提供。</p> <p>③毎日の保護者とのコミュニケーションに加え、おたより、写真、ホームページなどで、保育の様子をできるだけ伝えている。</p> |
|--|

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 9 月 10 日 (契約日) ~ 令和 4 年 2 月 12 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (平成 28 年度)

⑥総評

- ※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。
- ※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準（取組）を全て実施している

「b」判断基準（取組）の一部を実施している

「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

施設長が「一人一人の子どもに丁寧に寄り添い、保護者と一緒に子育てができるような支援がしたい」と強く願い、地域型保育事業・家庭的保育事業として2012年より運営しています。受け入れ年齢は生後6ヶ月から2歳児まで5名を受け入れています。施設は公的施設の宿舎を利用しているためリノベーションなどを活用しての環境改善が困難な状況の中、3部屋を遊び、食事、休憩と活かしながら保育を展開しています。保育中も子どもたちの視線上にあるキッチンから、調理する音、香りも届き「家庭的保育」の展開に努力しています。

◇特に評価の高い点

- ・保育の基本方針に掲げている“保護者とのより良い関係づくりに努め「共育て」をすすめる”“保護者が子育ての楽しさと豊かさを感じながら生活できるように家庭（保護者）ときめ細やかに連携を図ります”等、施設の運営方針が徹底していることが、朝夕の保護者への対応や各種の記録、一日の保育観察から窺えました。保護者の信頼感も高いことが当機関の実施したアンケートにおいて、全ての保護者が信頼と感謝を寄せています。
- ・保育のスペースは十分ではない中、つい立てで分けて集中できる遊びスペースにしたり、多くの手作り遊具など保育上の工夫をしています。一日2回の散歩、音楽リズムや制作活動を取り入れた一日の流れの中で子どもたちの気持ちに寄り添うことを積み重ねています。
- ・周辺には小さな水族館のある公園やアスレチック遊具のある公園など点在しており、日々自然に触れながら戸外活動を充実させて体力を育てています。

◇改善を求められる点

- ・毎日の保育の中で必要なものは職員とともに保育園独自の「職員ハンドブック」としてまとめ、職員一人ひとりが携帯できるように改善することを望みます。
- ・保育運営に関しては施設長が保育内容、運営全てに責任をもっていますが複数人による管理体制を確立することを期待します。
- ・避難経路の確保や遊び場（テラスや部屋の前の空地）の使用、用具の収納スペース確保など、公的施設の宿舎使用という条件のもとで困難な点については、安全性のためにも中・長期計画に位置付け、管理者や自治会などと話し合い、改善することを望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

家庭保育所を設立するもとなる「保護者との“共育て”」の実践を高く評価していただいたことは職員一同大きな喜びで、自信につながりました。自己評価シート記入にあたり保育士間で何度も話し合うことで改善点や課題に気づき、共通認識を深めることができました。評価や助言を活かして今後は以下のことに取り組んでいこうと思います。。

- ・定員5人の家庭保育所という小さい施設ではあるけれども、保育内容や法令遵守や職員スキルアップについて ○文章化し可視化をすすめる ○PDCAをさらに取り入れる
- ・安全性を高めるために施設内での備えにくわえ、外部との連携をさらに考えていく。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
☑	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念は「ホームページ」「全体的な計画」等に明記しています。施設内には理念を掲示し、職員や保護者への周知に努めています。今後は、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料の作成や資料をもとに説明することを望みます。		

Ⅰ－2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
☑	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 保育を取り巻く状況については、西宮市の事業課や「子ども子育て支援事業計画」等から情報を収集し把握に努めています。また、家庭的保育事業を実施している施設とも定期的に交流しています。今後は、地域の状況など把握した内容を分析することを望みます。		
☑	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 経営環境や保育内容、施設整備、人材確保等の現状課題や問題点は明らかにしています。家庭的保育事業の運営形態から職員との共有はしていません。経営状況や改善すべき課題については、職員に周知し、経営課題の解決・改善に向けて取り組むことを期待します。		

Ⅰ－3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
☑	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 事業経営をとりまく環境や経営課題等を踏まえ、中長期計画の策定を求めます。		
☑	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c

〈コメント〉 単年度の事業計画は策定していません。今後は、中長期計画を策定し、中長期計画を踏まえた単年度事業計画の策定を求めます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
〈コメント〉 事業計画策定については、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定することを求めます。また、策定した事業計画を職員に周知し、理解を促す取り組みを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉 事業計画の主要な内容がについては、保護者等への周知に努め、説明することを求めます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉 保育の質の向上に向け、H28年度・H29年度「西宮市地域型保育施設外部評価」を受審しています。家庭的保育事業という小規模な事業形態で、日々、職員と共に保育の向上に努めています。今後は年に1回以上の自己評価に取り組むことを望みます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉い 第三者評価受審結果に基づき、明らかになった課題に対し、数年間かけて改善に努めています。今後は、保育園としても自己評価に取り組み、課題を明確にするとともに事業計画等への反映を期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
〈コメント〉 施設長は保育園運営に関して、方針等のプランはありますが、文書化はしていません。今後は、自らの役割や責任を職員に対して表明し、理解を図ることを期待します。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って	a・b・c

	いる。	
<p>〈コメント〉 施設長は遵守すべき法令を理解し、保育の経営・運営にあたっています。今後は、職員に対して遵守すべき法令等の周知や遵守するための具体的な取り組みを望みます。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 施設長は日々の保育や行事等の現状把握に努め、保育計画等の助言も含め、保育の質の向上に取り組んでいます。今後は、さらなる保育の質の向上に向け教育・研修の充実を望みます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 施設長は、理念や基本方針の実現に向け、人員の増員や職員の働きやすい環境整備に努めています。今後は、施設長として指導力を発揮するために職員との意識形成に努め、業務の実行性を高める取り組みを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 施設としての理念や目標が達成できるよう、保育士等の確保に努め、職員の増員を行っています。今後は、継続して運営していくためにも具体的な計画の策定を求めます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 理念や基本方針に基づき、期待する職員像として「達成するために」を作成しています。今後は人事基準や目標管理、処遇等の労働条件の整備など、人事管理が行われることを期待します。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理に関する責任体制は明確にしています。また、職員の就業状況の把握に努め、ワーク・ライフ・バランスにも配慮し、労働時間等の勤務調整を行っています。今後は、個別面談等の聴取から課題や改善点については、事業計画などに反映していくことを期待します。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 個別面接を行い施設の目標や方針の徹底を図っています。職員の知識や経験等に応じて、人材育成につながるよう一人ひとり目標を設定し、進捗状況や目標達成など職員と共有し、モチベーションを高める取り組みにつなげていくことを期待します。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設がめざす保育を実施するために「期待する職員像」を明示しています。今後は研修計画の充実を図り、評価や見直しが行えるよう、改善を期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員一人ひとりの教育・研修の機会として情報提供を行い、西宮市主催の基礎研修や現任研修等に参加しています。家庭的保育事業の運営状況を踏まえ、外部研修の参加は体制上の制限もあることから内部研修等の充実を期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	非該当
<p>〈コメント〉</p> <p>非該当</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域に向けて、理念や基本方針に基づいた事業活動をホームページ等で広報しています。今後は、運営の透明性を確保するための情報公開に努めること、また、第三者評価の受審結果や苦情体制等の公表を望みます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・㉒
<p>〈コメント〉</p> <p>施設における事務・経理・取引等に関するルールは施設長として把握していますが、職員等までの周知には至っていません。今後は職務分掌で責任や権限の明確化を図ることを期待します。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の保育園と連携し交流を図っています。また、地域の行事への参加や地域との交流機会として夏まつり・芋ほり・コンサートなど定期的に取り組んでいます。今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化することを期待します。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉒

<コメント> ボランティアの受け入れは現在実施していません。今後は地域の社会資源としてボランティアの受け入れに対する基本姿勢の明文化や受け入れについてのマニュアルの整備等、策定を望みます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示した関係機関・団体のリストは作成し、職員にも周知しています。要保護児童対策として、子ども家庭センター等と連携しています。今後は、関係機関や団体との連携を期待します。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 地域の親子が参加できる夏祭りや芋ほり、コンサートなど交流を意図した取り組みを実施しています。今後は、災害を想定し、地域との連携や協力に関する事項を定めることを望みます。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 地域ニーズに基づき、施設の立地等も踏まえつつできる範囲内で取り組みを実施しています。今後は、民生委員や児童委員ともつながり、さらなる地域の福祉ニーズの把握に努めることを期待します。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 理念や基本方針には「子どもの最善の利益」を前提に子どもを尊重した保育を実施することを明示しています。子どもを尊重した保育姿勢は、期待する職員像として文書化した「達成するために」に明示しています。毎月実施しているカリキュラム会議において子どもを尊重した保育への共通の理解に努めています。		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 保護者への「重要事項説明書」において、虐待防止のための措置について説明しています。日常の保育の中では、子どものプライバシーや、虐待防止への配慮に努めていますが、今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し職員に周知することを要望します。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に	a・b・c

	提供している。	
<p>〈コメント〉 ホームページを作成し子どもたちの生活も発信しています。見学に来た方にはカラーリーフレット「しおり」を渡し説明しています。近臨にある公民館などの公共施設にリーフレットを置くことを期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉 「しおり」・「重要事項説明書」を基に説明し、「利用契約書」において書面で同意を残しています。乳児保育所なので子育てについてまだまだ不安を感じる保護者に寄り添い相談のり、変更の支援をしています。これまでの支援を基に対応手順や方法などをマニュアル化することを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉 変更にあたっては、保護者の同意を得て子どもの育ちと課題について「保育ルームおひさま引継ぎ資料」を作成し、次の施設へ送っています。配慮を必要とする子どもについては、保健師などの専門家の援助も受けながら関係機関と繋がり、次の施設への変更など支援をしています。変更にあたって連絡先についても文書で周知することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉 保育参観や行事後に保護者アンケートを実施したり、毎日の送迎時の会話から保護者の要望や思いを把握し保育活動に活かしています。当機関の行った保護者アンケートでも100%の保護者が、満足と感謝を記載しています。個別に出される要望や思いについて、組織的に分析・検討することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉 「重要事項説明書」において苦情などの受付について文書にしています。苦情については、施設長に口頭もしくは、文書で伝えてもらうように周知しています。文書の内容は、掲示しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉 送迎時には、必ず職員が対応し、保護者とコミュニケーションをとっています。調査日当日も園長や職員が、時間をかけて保護者の思いに対応していました。相談や意見に対応する旨について口頭だけでなく、文書化して保護者へ伝えることを希望します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談や意見に対して園長が中心になり、迅速に対応しています。出された相談や</p>		

意見は記録しています。記録紙については、統一した様式で残していくことを期待します。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
「事故防止のための指針」を作成し、見直しもしています。ヒヤリハットと気付きについては、解決方法も記載し周知に努めています。今後は、統一した記載方法の検討を望みます。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>西宮市保健衛生ガイドブックや、国の感染症対策ガイドラインを参考に取り組みをしています。当機関の行った保護者アンケートにおいても100%の保護者が感染症の発生の際には連絡があったことを記載しています。保育ルームに適したマニュアルの整備を期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>避難・危機管理訓練計画を毎年作成し、毎月避難訓練を実施しています。連携保育所の避難・消火訓練に参加し、備蓄もしています。建物の構造上、避難出口が1カ所となるため、自治会とも連携して改善方法の検討を要望します。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>食中毒発生時の対応マニュアルを作成しています。調理員は、衛生管理についての外部研修に参加しています。マニュアルの周知・定期的見直しを望みます。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>不審者の対応についてマニュアルを作成しています。定期的な見直しを期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に基づき、期待する職員像として作成した「達成するために」において、職員の姿勢と心構え、保育の方法、保護者支援・かかわり方、食育の項目において文書化しています。</p>		

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 標準的な実施方法について見直しをする仕組みの確立を要望します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 毎日の子どもの記録、子どもの姿などの記録、全体的な計画に基づき指導計画を策定しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 毎月の会議を通して、指導計画の評価・見直し行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 統一した様式で子どもたちの成長・生活を日々個別に記録しています。記録を活用し日常的に職員間で共有化に努めています。毎月情報共有のための会議を開催しています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 職員には、「個人情報保護のための措置規程」において周知しています。保護者に対し「個人情報の取り扱いについて」文書化したものを渡し、確認・署名をとっています。今後は記録の保管、保存、廃棄について、文書規程を定め、職員に周知すると共に適切に管理することを要望します。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

- ① 理念や保育方針に基づいて施設長が保育計画を立案し評価見直しを行っています。年間保育計画、月案、及び各個別計画は保育所保育指針を土台に作成しており、計画に基づいて保育を実施し、日常の保育を見直しています。今後は、月 1 回の職員会議を活用して、職員皆で園の保育理念や目標達成について話し、進めていくことを望みます。
- ② 公的施設の宿舎を利用している施設で様々な規制があり、トイレ、手洗い、保育室のリフォームが困難です。一般家庭の居室をそのまま使用しているため快適な環境づくりには限界があります。しかし子どもが心地よく過ごすことができるように工夫をすると同時に人的な環境を整え、保育途中に保育士の交代がありながらもスムーズに保育が流れ引き継がれています。部屋には温湿度計を設置し定期的に室内換気を行っています。室内の衛生面の管理は“環境整備マニュアル”に基づいて環境チームにより毎日実施しています。
- ③ 一人ひとりの子どもを受容するために保育士の配置にゆとりをもたせ、保育はできるだけ 1 対 1 の対応をしています。保護者の様子や家庭での子どもの様子などは口頭や連絡帳、引継ぎノートなどで共有しています。
- ④ 基本的な生活習慣の習得に関しては一人ひとりの姿を的確にとらえ職員全員が共有し、子どもの主体性に依拠しながら進めています。
- ⑤ 天気の良い日は午前中と午後の 2 回、散歩に出かけています。自然とのかかわりや友達との関わりなど散歩のねらいを明確に定めています。室内の遊びでは個々の遊びの内容によってついたてをして集中できるように工夫をしています。手作りの遊具も多く準備しており見立て遊び、つもり遊びを楽しんでいます。
- ⑥ 個人差を把握し 5 人の人数を 2 グループに分けたり 0 歳児は個々にあった生活リズムを大切にしている保育をしています。
- ⑦ 外国籍の子どもについては、個人の興味関心や家庭の様子を把握し、好きな遊びを落ち着いて続けていました。他の子どもについても個々の家庭の状況を把握し保育をしています。
- ⑧ 非該当
- ⑨ 対象者がいないため現在障害児保育は行っていません。過去に市の支援を受けながら保育をした子どもはいるので、今後は障害のある子どもも安心して生活できる保育内容や方法について検討することを期待します。
- ⑩ 一人ひとりの状況を把握した保育を実施しており、必要な子どもには早朝登園後や夕方に睡眠時間を取る、朝食をとれずに来ている子どもに朝のおやつを提供するなどしています。
- ⑪ 非該当
- ⑫ 午睡時は健康チェック表に基づき 5 分毎に呼吸チェックを行っています。看護師資格を持つ職員がいるので保健計画を作成し身体づくり、病気予防など保育計画と連携した取り組みを実施し、その内容をおひさま通信を通して保護者や地域に発信することを期待します。
- ⑬ 健康診断、歯科検診を定期的実施し結果を保護者に知らせています。
- ⑭ アレルギー対応は西宮市のマニュアル、手引きに基づいて実施しています。現在軽度の卵アレルギー児がいますが最初から卵使用の食材を使用していないため他児と同じ内容の給食対応をしています。今後はアレルギー疾患、慢性疾患についてより研修を深めることを望みます。
- ⑮ 子どもの身長に合わせた椅子を用意し、毎日同じ場所に座るよう配慮することにより子どもが落ち着いて食べています。評価調査者 2 人が見学していたせいも緊張してスムーズに食事

に移れない子どもがいましたが、施設長の“ゆっくりでいいよ”の言葉かけで本人が落ち着いて食べようという気持ちになるまでそばについて見守り適切な援助をしています。

⑯ 一汁三菜・和食中心・魚使用が多いという給食提供をしています。また栄養士が作成した献立を使用し、一人一人にあった内容、量の配慮をしています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・②・c

特記事項

⑰毎日の健康記録票、引継ぎノートなどを活用して子どもの状況を把握し、保護者との対応から家庭との連携に努力しています。月1回のおひさま通信で発達にあった子どもの遊びの内容や様子を紹介し、食育メモでは食事に関する情報を具体的に保護者に提供しています。

⑱子育て支援を積極的に進めています。保護者の話を受け止め個別相談が必要な時は一つの部屋を準備して対応しています。当評価機関実施の保護者アンケートでも“丁寧に保育をしていただいていると感じます”“感謝しかありません”等高い評価でした。

⑲虐待については市の対応マニュアルに沿って対応しています。マニュアルについての職員への周知、研修の実施を期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・㉔

特記事項

<p>㉔子ども自身が「愛されている」「大切にされていると感じられる保育をする」と保育方針にあるように一日を通して子どもたちがのびのびと生活しています。そのために日々職員が密に連携を取り、一致した子ども観の中で保育をしています。この保育方針を深め、継続していくためにも園独自の自己評価表を作成し、保育士等の自己評価を行い保育の振り返りを行うことを望みます。</p>
